

令和4年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金	145,000 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費	1,239,898 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和4年度 当初予算額	財源内訳						
				特定財源				一般財源		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
3	1	社会福祉費	1 社会福祉総務費	72,576		2,484		382	2,040	67,670
			3 障害福祉費	353,981	161,807	91,511		34,837	65,826	
			4 老人福祉費	487,356	6,884	31,816	7,268	47,416	393,972	
			小計	913,913	168,691	125,811	0	7,650	84,293	527,468
	2	児童福祉費	1 児童福祉総務費	150,449	78,020	23,461	612	4,180	44,176	
			3 母子福祉費	46,305	2,964	7,992	5	54,990	-19,646	
			小計	196,754	80,984	31,453	0	617	59,171	24,529
	合計			1,110,667	249,675	157,264	0	8,267	143,464	551,997
	4	1	保健衛生費	2 予防費	129,231	43,892	1,747	2,050	1,536	80,006
				合計	129,231	43,892	1,747	0	2,050	1,536
計			1,239,898	293,567	159,011	0	10,317	145,000	632,003	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。